

令和2年度 学校給食運営協議会紙面開催資料

1 目黒区立第八中学校における給食調理業務委託の経緯

目黒区立小中学校の学校給食調理業務については、平成11年より民間委託が始まり、平成21年に全校が民間委託となりました。第八中学校においては、平成13年から委託が始まりました。

学校給食運営協議会は、学校給食業務を円滑に実施するとともに内容の充実を図るために、学校ごとに年に1回「保護者」「学校」「調理業務委託事業者」「学校運営課」の4社で行われています。

2 給食調理施設と栄養士の配置について

目黒区立小中学校では、各校に給食調理施設がある自校調理方式をとっています。

また、小中学校併せて31校の半数に東京都から栄養士が栄養教諭又は学校栄養職員として配置されていますが、目黒区では残りの半数にも常勤の学校栄養職員を配置しています。

全校に栄養教諭又は学校栄養職員が配置されたことによって、各校の児童・生徒に合わせた、また各学校の施設や行事に合わせた献立を立てることが出来ています。

3 学校運営課の業務

学校給食が滞りなく運営されるよう、学校給食摂取基準（栄養素や食品などの基準）や標準給食費などの諸基準の決定、給食機器等の整備、調理業務委託事業者の調整・管理・選定などを行っています。

4 目黒区が経費を支出している事業

(1) 学校・家庭・地域連携事業

学校と家庭、地域が連携し、児童生徒に対する食育の取組を積極的に行えるように「招待給食」「ふれあいクッキング」などが行われています（これらの事業は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施されておりません）。

(2) 特別給食実施事業

児童・生徒が伝統文化を継承することの大切さを理解し親しむため、また国際理解を深めるため、行事食や郷土料理、世界の料理などを実施する際にその食材費を補助します（令和2年度年8回）。

5 その他

平成24年度から、年に1度、目黒区の農家の方々から無償で大根の提供いただき、学校給食の献立に取り入れています。